

IV. 告白記事の分析

A. 研究目的

テレビ、新聞、雑誌を問わずマスメディアの報道において、<当事者が語ること>は何を意味しているのだろうか。その機能として大きく分けて次の2つを挙げることができるのでないか。

ひとつに、当事者の生の発言を用いることによって、実は送り手の主張を表現しているのではないかという論点がある。例えば近藤は、「天皇の<崩御>をめぐる新聞報道の分析を行って、《崩御ディスコース》と《非崩御ディスコース》の相克のなかで、<当事者の語り>がアウトサイダーによる《非崩御ディスコース》として用いられたことに注目している¹。この議論では、「括弧によってオリジナルの発話であることが保障され、『エーッ』という驚きのニュアンスを付け加えることで重ねて女子高校生の発言らしさが強調されている。ここで、新聞社は女子高校生という他者の声を用いることで、《崩御ディスコース》への対抗的な語りを用意した」²と指摘されている。このように、送り手が評価を下すことが難しい争点を扱う場合、例えば、天皇制のような政治性、イデオロギー性をもった問題や、性に関わる問題を扱う場合に当事者言説が多用される。これは、送り手の主觀を排除し、当事者の「生の声」を尊重していることを装いながら、逆説的に送り手の価値観を表明していくというジャーナリズムのレトリックの一形態であると考えられる。

もうひとつは、当事者の声を引用することによってニュースの事実性を確保し、そのニュースが含む内容が読者にとって受け入れやすいものとする機能である。つまり、事実性の証として当事者の語りが使用されているのである。

さて、本稿における筆者の関心は、1990年代においてテレビ、雑誌、新聞等で顕著に登場することになった<女子高生>に関する雑誌記事のなかでも、彼女たちが直接的に語るという形式を採用しているものにある。というのも、筆者は、当初男性を中心とした有識者が彼女たちについて語るという行為の持つ政治性を主題化する作業に重要性を見出している。

たが、膨大な資料を分析していく過程で、むしろ彼女たちが語る（あるいは語らされる）形式の占める量および影響力が無視できないものであることを実感したためである。このような問題意識から、方法論としてそれに類するテクストを「告白記事」という用語で括り、分析対象をそれらに特化させている。本稿では、<女子高生>たちが、「告白」や「座談会」などの記事において語ることが、<女子高生>報道の全体構造のなかでどのような機能を果たしていたのかを考察することを目的としているのである。

このような記事の形態については、評論やエッセイの形で、その氾濫が嘆かれ、そういった記事を生産する制作者の安易な姿勢に批判が向けられてきた³。しかし、これらの記事が一連の<女子高生>報道のマトリックスの中でどのように位置づけられ、機能したのかという点について本格的に考察したものは、本研究グループの苦米地の論及以外には見当たらない。彼は、社会問題の構築主義的アプローチから90年代の<女子高生>報道を分析し、『女子高生』自身の発言を唯一の現実として記事にする「生言説至上主義」⁴が、<女子高生>の性的商品化と関連性を持っていることを示唆している。このような点からも、<女子高生>の語りの位相を明らかにし、その政治的機能を捉え得るアプローチが必要となってくるのである⁵。

B. 研究方法

本章で筆者が用いている資料および調査方法は、本研究グループ自体のものに準拠している。筆者が対象とした告白記事は、それらの記事のなかでタイトルに「告白」「座談」「座談会」「懲悔」「語る」「日記」など、<女子高生>が語っていることを明示的に表す語彙を含むものを抽出した。なお、90年代の記事構造を相対的に理解することを目的として、期間は1980年から98年までを取った。

C. 研究結果

まず数量的にこれらの記事を把握しておく必要がある（表）。1980年から98年までの期間におけるタイトルにおいて、前節で確認した語彙をタイトル

表 1980年—1998年における〈女子高生〉関連記事中の告白記事のクロス表

	大手出版社系 週刊誌	新聞社系 週刊誌	女性 週刊誌	月刊誌	その他	計	女子高生記事の総 記事件数	割合(%)
1980		3				3	88	3.4
1981		1				1	82	1.2
1982			1			1	81	1.2
1983	4	2	1	1		8	76	10.5
1984			2	1		3	84	3.6
1985	2			1		3	94	3.2
1986	1					1	72	1.4
1987	1					1	75	1.3
1988	1					1	42	2.4
1989	0					0	34	0.0
1990	4		1			5	23	21.7
1991			1			1	29	3.4
1992	1	1				2	17	11.8
1993	10		4	1		15	135	11.1
1994	13		5		3	21	185	11.4
1995	7				2	9	86	10.5
1996	10	2	2	3	1	18	193	9.3
1997	21		2	3		26	241	10.8
1998	31	30	1		1	63	180	35.0
	110	35	20	10	7	182	1817	10.0

に含むものをカウントした結果、合計 182 件が該当した。記事の総数が 1817 件であったため、全体に占める割合は 10.0% であった。

いわゆる「ブルセラ現象」が起こった 93、94 年および、「コギャル」がメディアに注目された 96 年には〈女子高生〉に関する記事自体が急増し、それに比例して〈女子高生〉告白記事も大幅に増加していることが確認できる。なお、〈女子高生〉に関する全記事に占める告白記事の比率については、『スコラ』が 4 回にわたって取り上げたことによって 21.7% を占めている 90 年と、「愛人バンク」など少女の非行が社会問題化し、ドラマ『積み木くずし』が話題になった 83 年には例外的に高いが、91 年までは一

桁台にとどまっている。ところが、92 年以降になると、継続して全記事件数の 10% 前後を占めるようになる。なお、女性誌に注目すると、合計 20 件が見られるが、それらの約半数が 93、94 年に集中しており、それ以前や以降にはほとんど見られないことも特徴である。それに対して、『週刊ポスト』、『週刊現代』、『週刊宝石』などの大手出版社系雑誌においてはその後も継続して出現している様相が見てとれる。このような量的な分析から現状を考察すると、〈女子高生〉告白記事は、男性向け雑誌におけるひとつの記事の形態としてすでに定着しているものと考えるのが妥当であろう。

90 年代との比較分析を行うために、80 年代にお

ける告白記事も同様に抽出し分析している。その結果、量的には90年代に比べて少ないが、多くが性的な内容を含むものであること、生言説であることを強調しているなどの点から、90年代に増殖した告白記事の原型と見られる記事がすでに確認できる。この点からすれば、80年代と90年代の記事には明らかに連續性が認められる。しかし、これらの記事を詳細に分析してみると、同様に性的であり、かつ生の言説であることを特徴とする点では一致するものの、その語りの形式は微妙に異なるのである。

雑誌における「女子高生」報道全体を俯瞰して、「性的情報のみが「女子高生」というイメージに付与されていたわけではなく、むしろ性的なもののが非性的なものと連続する形で、微妙なスペクトルを放ちながら雑誌というメディア空間の中で表象されている」⁶という指摘がなされているが、告白記事というジャンルに限定して言うならば、多様な語りが存在していた中で、ある傾向を持つ語りへと収斂するような傾向が確認できる。次節ではこのような語りの形式の分析を試みる。⁷

D. 分析

ある語りの形態が、雑誌の種類、あるいは年代において顕著に見られる、あるいは見られないという現象は、齊藤が指摘するように、ある事象に対する記事制作者の「フレーム（解釈枠組み）、価値、関心が動員されている」⁸ことの反映として見なすことができる。

筆者は、タイトルに現れた言語表現から告白記事の語りの傾向から送り手の解釈枠組みを分類した。その結果、(a) 社会的逸脱行為フレーム／親-子供フレーム：彼女たちの行動を社会的な逸脱行為として見る、あるいは登場する「女子高生」の親としての視点に立つもの、(b) 記号化フレーム：彼女たちの処女性、性的な未成熟さを強調するもの、(c) 対立フレーム：「女子高生」同士、あるいは彼女たちは異なった括りが与えられる女性集団との対立構造を強調するもの、(d) 性的能動性フレーム：彼女たちの性的能動性、奔放さを強調するもの、のそれぞれが顕著に見られた。

これらのフレームは何も告白記事に限られるものではなく、「女子高生」報道全般に見られるものであるが、後述する告白記事の機能において特に重要な役割を果たしているのは、対立フレームと、性的能動性フレームである。そのため以下ではその2つを中心にタイトルの一例を示しながら検討していく。

a. 社会的逸脱行為フレーム／親-子供フレーム

記事タイトル（『雑誌名』掲載号）、以下同
座談 青春ショッキング座談会 わたしたち、こんな男の子が好き！暴走族がいちばんナウい女子高生たちの本音告白集（『週刊平凡』1980・9・18）
特別座談会 「続発する学園暴力」スケバン女高生6人が語る「集団リンチと乱交亮春」（『アサヒ芸能』1980・10・30）
高校で「マナ板ショー」教室！？退学生が語った「教育の荒廃」（『週刊新潮』1981・3・5）
連載座談 積木くずし 積木隆信夫妻と「つっぱり」たちの座談会（積木隆信夫妻）（『サンデー毎日』1983・7・10）
座談「大量捕導事件」のコギャルたちが告白（本音座談会）警察にも話さなかったデートクラブの「ヒミツ」（『週刊現代』1994・10・15）
座談あなたの娘さん妹さんは大丈夫…？”ブルセラ”バイトだけじゃない女子高生のアブナイ放課後 現役高校生が衝撃告白ショップ発、110人捕導は氷山の一角！（『女性セブン』1993・9・9）
座談ブルセラ女子高生の衝撃告白3回 あけすけ座談会「親もセンセも誰も知っていると思うけど、何も言われないヨ」（『アサヒ芸能』1993・9・23）
座談私力童誠言者！7回親だけが知らない六本木コギャルのクスリとセックス！（『週刊宝石』1996・4・11）

上記のように、「女子高生」の性行動を逸脱行為として見るフレームは、主として80年代を中心として見られる。これらの記事では、「教育の荒廃」という表現に端的に見られるように、学校教育の問題、あるいは、少女の非行を主題にしたドラマ『積木くずし』のモデルとなった家族と「つっぱり」との座談会に見られる家族の問題として、「女子高生」の性的逸脱行為が把握されている。

逸脱行為として表出するということを翻って考えてみると、これまで蓄積されてきたニュースの定義において、異常性あるいは逸脱性がニュースを構成する重要な要素であることがすでに示されているように、異常性を帯びた出来事が読者の関心を集めやすいのは極めて当然であり、社会的逸脱行為としてのフレームが「女子高生」の性行動に対して与えられていることを説明するのはトートロジーである。この点について考えるうえでは、逸脱フレームと親子供フレームに共通して見られる背景を見なければならないだろう。

「逸脱」の社会的創出過程におけるニュースの役割を論じた平林の論考¹⁰が参考になる。その説明によると、「逸脱」とは「広い意味でノーマルと考えられているような、様々なレベルの価値、法を含む規則や手続き、常識的知識などの諸基準から外れたり、それを侵害したりする、人物、集団、組織の特定の行為や存在を意味」しており、「ニュースに対するこのような見方は、ニュース・ジャーナリストにも暗黙の内に共有されている」¹¹のである。この認識は、筆者の準拠するフレーム概念と類縁性を持っている。ここでは逸脱という意味づけが付与された報道が行われ、社会的に可視化されるための根拠として2つの要件が提示されている。ひとつは「ニュースも商品である以上、市場としての公衆が望む娛樂的な要素をニュースに付与されること」であり、もう一つは、「ニュースは本来的に、合意の外にあると見なされるものを公開するという社会的制度を担っており、そうした役割が、ひとつの社会的制度としてのマスメディアを構成する個々のメディア組織内部の諸関係において、またメディア以外の社会的諸制度との外的諸関係において、制度化されているという視点」である。

告白記事は事実性と娛樂性の境界が曖昧であり、「女子高生」の告白記事はまさに上記の2つの要件を満たすものであると同時に、両者が相互補完的に機能しているということが考えられる。つまり、商品性の高い「女子高生」の性的逸脱行為を報道していくことの正当化の根拠として、後者のような制度的条件が機能していると考えられるのである。筆者

たちが行ったある週刊誌編集担当者へのインタビュー¹²で、多くの告白記事の取材・執筆に携わってきた編集担当者は、「なぜ、『女子高生』が告白する記事が増えたのか」という筆者の問い合わせに対して、「知らないところで『女子高生』たちが行っている過激な行動を社会に知らせる役割がある」という声明を繰り返し強調していた。当然、この声明を額面通り受け取ることはできないにしても、ジャーナリストにとって「合意の外にあると見なされるものを公開するという社会的制度を担っている」ということがセンセーショナルな「女子高生」報道を正当化し、さらに当事者の語りを用いる根拠として制度化している様相をうかがい知ることはできるだろう。この制度性からは、ジャーナリストの職業意識に基づいた（あるいは、基づいていると言明され得る）ジャーナリストの実践から生じる報道が、実際には逸脱記事の性的商品化を促してしまうという逆説をはらんでいることを示す。

「親だけが知らない」「あなたの娘さんは大丈夫?」など、親という視点から「女子高生」の性行動を語る、あるいは「コドモ」「少女」など、「女子高生」を子供として語る記事も多数確認された。記事数にはさほど変化は見られないが、記事総数における割合から見ると、親子供フレームは95年頃からは相対的に減少している。これは、「ブルセラ」現象以降、「女子高生」に対するまなざしに変化が生じたことを指しているのではないかと考えられる。「子供」であり保護すべき対象としての「女子高生」から、他者としての「女子高生」、あるいは性的接触の対象としての「女子高生」へと移行しているのである。

社会的逸脱フレームと親子供フレームは、保護すべき対象としての「女子高生」という前提に立脚しているということと、家族の問題に収斂しているという意味で類似しており、このような語りは「ブルセラ」現象、あるいは「ギャル」ブームと平行してともに変容していくのである。しかしながら、他者化への変容によって「あなたの娘さん妹さんは大丈夫?」のような親子供フレームの持つ政治性が無視されなければならないだろう。母という視点から用

いられるレトリックは、守が、1890年頃から廢娼運動を展開した基督教婦人矯風会の言説を分析することで結論づけている¹³ように、家族の問題へと「封じ込める」ことによって、むしろ既存のジェンダー規範を維持・再生産しているということが指摘できるからである。例えば、男子高校生に対してはこのようなフレームは必ずしも適用されない。少女の性は、他律的に「流される」ものなのであり、ここでは守るべき対象、管理される対象として位置づけられるのである。例えば、直接的に親子関係を示すものではなくても、「性に流される少女たち 高2ホステスの告白、新宿ディスコ深夜の生態、都立高生3人が自白する『学校、両親、性体験・酒、遊び』」¹⁴のようなタイトルは、そのような送り手の価値観を反映しているものと言えるだろう。このような意味で、親-子供フレームは、告白記事が極めてジェンダー化されたものであることを示している。

b. 記号化フレーム

制服の下で渦巻く青い欲望をドキュメントする全告白 女子高生のSEX根ほり葉ほり (『スコラ』1990・4・12)
暴走する青い性をキャッチ告白女子高生ロストヴァージン ここだけの話速報この夏の女子高生処女喪失一部始終 (『スコラ』1990・8・23)
ティーンエイジャーSEXの今女子高生暴かれた青い性の ヒ・ミ・ツ(『スコラ』1990・12・16)
東京女学館・都立駒場・女子学院のお嬢さまたちがあけす け告白 親も学校も知らない名門女子高生の危ない放課後 (『週刊現代』1993・12・18)

90年頃のタイトルには「青い性」「この夏の女子高生処女喪失一部始終」など、女子高生の処女性を強調する報道が、若年男性を読者対象とする雑誌『スコラ』を中心として集中的に展開された。これらの言説では、〈女子高生〉たちの身体や行為自体ではなく、「お嬢様女子高生が春ランマン告白」のように、その制服や所属する学校という彼女たちに付随するモノ、あるいは彼女たちの発言そのものに対して過度の記号化が行われているところに特徴がある。性

的な表現の過激さという点では、むしろ80年代よりも後退していると言える。しかし、この記号化フレームと、親あるいは逸脱行為というまなざしから〈女子高生〉の性的行動を眺めるというフレームの間には大きな隔たりが存在している。その隔たりというのは、家族として、あるいは社会的に保護すべき対象として扱うということから、彼女たちを他者として扱うことへの分岐点である。送り手および読者にとって保護すべき対象である家族としての〈女子高生〉像と性的接觸の対象としての〈女子高生〉像の間には大きな隔たりがあると考えられるのであり、このような記号化・他者化という現象が起らなければ、その後のブルセラ現象は生じ得なかつたのかもしれない。このように考えたならば、記号化フレームは、一定の期間に瞬間に現れ消滅していくとは言え、実のところブルセラ現象を誘発する礎石としての機能を果たしたのではないかと推測することもできるのである。

c. 対立フレーム

座談 激突！座談会 不倫VS淫行派「乱性」の世渡り教え ましょう！(『週刊宝石』1996・1・17)
座談快感こそが正義だ！！真夏のフーゾク無差別級'94 コギャルVS人妻激論！！朝までコンビニ売春「コギャルの くせに生意氣だ！！」「パパ活アのくせに図々しい」(『スコラ』 1994・8・25)
新・世相シリーズ ブルセラ女子高生 VS ヤンママ初激突座 談会「ジジイの語り相手で月に40万円…」「パンツ売るより 青春しなよ！」(『週刊ポスト』1995・1・27)
東京都にも淫行条例施行緊急女子高生さあ～どうする？ 座談会 まあ、ジョーシキ派「買うオヤジが悪い」VS援助交 際オッケー派「買ってくんないのもヤダッ！」(『週刊女性』 1997・3・25)

斎藤による新聞のウーマン・リブ報道の分析でも述べられている¹⁵ように、女性の新たな運動や動向などが既存の価値観にそぐわない、あるいはそれらを破壊するものであるとき、それらは戦争に関わるような比喩を用いることで男女の対立として描き出される。このような対立フレームは、逆説的に既存

のジェンダー関係を提示していると言えるのである。

しかし、それ以上に筆者が注目するのは、これらの記事の圧倒的多数が、「不倫 VS 淫行派」「コギャル VS 人妻」「ブルセラ女子高生 VS ヤンママ」「ジョーシキ派『買うオヤジが悪い』VS「援助交際オッケー派『買ってくんなのヤダッ！』」という表現に確認できるように、男女間の対立ではなく、むしろ「女と女」の対立として描くものであるということである。これらは、対立のなかに自らは参加せず、「女と女」の対立を上位から眺めるという男性の超越的なまなざしを示すものとして理解できる。また、これらの記事内の構造を見ていくと、こういった女同士の対立に対して評価を下し仲裁するのは必ず男性の立場を代弁する編集者なのであり、送り手と「女子高生」の間の対等でない位置関係を説明している。

d. 性的能動性フレーム

座談激増する淫乱女たち激白！私たち、本当にSEXが好きなんですコギャル座談会現代女子高生男あさりの日常(『宝島』1997・10・15)
いまどき女子高生日記オジさんにもホンネ話して！7回ミニスカって苦労するのよ陽子ちゃん(17)の思惑結局、見られるのが嬉しいんだよね(『週刊宝石』1998・4・30)
いまどき女子高生日記オジさんにもホンネ話して！8回痴漢とのスリルを味わいたい直子ちゃん(16)の希望痴漢さん柔らかい指でお願いね(『週刊宝石』1998・5・14)

97年以降には、「女子高生」が能動的に性行動を行っていることを表象するフレームが用いられるようになる。実体論として女子高生が能動的になったかどうかという議論については留保しておくとしても、このようなフレームは、80年代に見られた社会的逸脱行為フレームや親-子供フレームとは明らかに異なるものであり、テクストを消費する読者の「女子高生」をめぐる意識、あるいは送り手の意識に何らかの変化が生じていることを示すものである。なお、このフレームは次節の議論に深く関わってくるため詳細な検討は後述する。

タイトルのフレーム分析によって、送り手の解釈枠組みを横断的に把握することができたが、同時に

時系列な変化も見られた。80年代前半から90年代半ばまでは、それぞれ問題性や政治性を含みながらも、相克する多様なフレームが用いられていた。しかし、90年初頭になると、それまでのフレームが用いられなくなり、女子高生であることに記号化が行われる。性的な描写という点についてはその過激さは縮減されている。しかし、これは同時にそれまでの親としての視点、あるいは社会問題として扱いから、性的対象として「女子高生」像への転換を意味するものであった。このようなフレームの変化は、その後に起きたブルセラ現象との間の送り手、社会の「女子高生」に対する意識の変容を表象するものとして理解できる。現象以後に確認できるのは、性的能動性フレームと対立フレームであるが、この時期には「女子高生」に関わる報道が劇的に増加するなかで、何らかの解釈枠組みに基づくようなタイトルは相対的に減少していった。

結論として、これらの記事は「女子高生」に直接語らせるという戦略を取ることで送り手という存在を脱人称化しながら、実際には女子高生に対する送り手のある価値観を反映したものであったという仮説を立てることができるのではないだろうか。また個別のフレーム分析の箇所で論じてきたように、上記のフレームの存在とその移行は重要な論点を含んでいる。逸脱性を強調するフレームからは、ジャーナリストの職業意識が性的商品化を実践してしまうようなメディアの制度的状況が確認された。また、親-子供という関係性の中に置かれたフレームは、「女子高生」の性行動を家族の問題へと封じ込める機能を果たし、さらに管理されるべき対象としての少女の性のあり様を示していた。以上のようなフレーム分析を用いたタイトルの構造分析によって、フレームの移行から「女子高生」告白記事と送り手の意識、社会規範の変容をある程度説明することができた。

しかし、もっと重要なのは、前述したようにフレームを用いず、つまり送り手側が女子高生についての解釈を行わないかたちで、彼女たちの語りそのものを記事にしていると判断されるようなタイトルが、

96 年以降圧倒的に多数を占めるようになったことである。それらの多くが性的な語りであったことも留意して置くべきだろう。このような現象がく女子高生>について行われたのは 90 年代になって登場した現象であったが、翻って考えてみると、女性がパブリックな空間であるメディア空間において、最も私的な領域である性について語るという現象は、日本の大衆雑誌において連綿と行われてきたものであると言えるのであり、例えば「対立フレーム」の分析で得られた女同士の対立を傍観するような雑誌空間の成立を捉え得るには、今後、歴史的な分析のなかで 90 年代の報道を再考していく必要があると結論することができるのである。

E. 考察と結論

当然のことながら、本稿が分析対象にしてきた雑誌におけるく女子高生>告白記事は、当事者の声を引用することによって成立している。なぜく女子高生>をめぐる雑誌報道において、これほどまでに当事者の語りが多用されたのか、また、引用という言説戦略を用いることによってどのような実践が行われたのかについて考えなければならないだろう。

これらの引用の形態は、直接的引用と間接的引用に分類できることを筆者は考える。直接的引用とは、その記事内におけるく女子高生>の発言を基に制作者が操作を行った結果、タイトルとして現れたものである。このような引用形態が、社会あるいは送り手における少女像とその変容を表象するものであることはすでに確認してきた。間接的引用とは、他の媒体におけるく女子高生>の発言を引用するという垂直的な相互テクスト的関係を指している。以下に例示したように、本稿が扱った資料のなかにも同様のジャンルの雑誌における告白記事、あるいは他のジャンルである少女雑誌における投稿欄を引用するものが多数確認されるが、これらの雑誌記事における告白もまた異なるジャンルのメディア、文脈に布置され引用されていくのである。

つまり、様々な種類のメディアを横断して行われる告白の連関とも言えるような様相が起きているのであり、そこでは当事者であり告白の主体である生

身の女子高生からその声は遊離し、操作を経たく告白>が浮遊していくのである。

もうどうにも止まらないH暴走過激女子高生のSEX告白！ オナニーワード調教SMレズ先生との3P ティーン誌『ルナティーン』に集まる仰天投稿(『女性セブン』1994・5・5)
教室SMから海中SEXまで！少女雑誌の投稿欄に見る、女子中高生たちの恐るべき性態！！10代ギャルのあっけらか～んセックス告白集(『宝島』1995・8・9)
アヤシイ「少女雑誌」眞実の女子高生はかく語りき(『自由時間』1996・11・2)
書評週刊図書館 三浦正雄編『乙女の教室』筑摩書房 女子高生の生々しい「声」にバシッと面を打たれた気分【秋山駿】(『週刊朝日』1996・3・15)

本稿の冒頭で紹介した知見は、報道において頻繁に用いられる談話が必ずしも当事者の意見を反映しているわけではないということであった。く女子高生>告白記事においても、テクストの引用の主体はあくまでもメディアなのである。他方で、前述した性的能動性フレームを用いた言説を根拠として、政策論的に性的自己決定論や少年法の改正が議論されるというような状況がある。例えば、ジャーナリストの速水由起子は「ブルセラに始まってテレクラのサクラ、援助交際、愛人、データー、雑誌の投稿欄に見られるような過激なセックスまで、まさに『狂い咲き』と言いたいほど、エネルギーが噴出している」¹⁶と、90 年代における女子高生の性行動の突出として告白記事を挙げている。それらの主張の是非をめぐる判断は本稿の扱う範囲ではないが、このようにメディア化された告白が別の文脈で用いられるような例はほんの一例に過ぎないのであり、このような引用が氾濫している状況を鑑みると、少女雑誌の投稿欄が引用され、女子中高生の「恐るべき性態」や「荒廃」が唱えられ、またそれらの記事が引用されていくという現象がまとっている機能を扱わなければならぬのである。

タイトルの引用表現に見られる発話者間の関係として確認できるのは、引用されるく女子高生>の声の発話者が匿名であるのに対して、他媒体における女子高生の語りを引用するライターは署名と権威

が備わっていることである。これは、これらの記事における発言者の関係が必ずしも等価に位置づけられるものではないことを例証するものだろう。さらに、フレームの分析で見てきたように、彼女たちが語る発言内容も極めて画一的であり、そこでは、雑誌という言説空間でイメージされる〈女子高生〉像を否定したり、破壊したりするような発言は必ずと言つていいほど現れてこない。このような事実は、さしあたり〈女子高生〉の当事者言説が、彼女らの主張や発言を汲み取ろうという趣旨に基づくものではなく、編集部やライターの主張を補完するものとして流用されていることを示唆しているのである。

「『女性の時代』の掛け声のもとで、メディア・ディスコースにも『女の声』が積極的に取り込まれつつある。だが多くの場合、こうした『女の声』は、ジェンダー差別に基づく支配関係を隠蔽するための『アリバイとしての他者』の役割を担わされているように思えて仕方がない。それがアリバイであることをやめ自らの『声』をあげようとするとき、うわべの物わかりの良さとは裏腹に、支配的な「男の声」は激しい攻撃を厭わない。女子マラソン中継に対するバッシング現象は、こうしたメディア・ディスコースに潜むジェンダー・ポリティックスをはからずも露呈しているのである」¹⁷

このように、阿部が女性による女子マラソンの実況中継を分析したうえで指摘しているように、メディア報道において少女が語ること、女性が語ることは、彼女らが声を発するようになったものとして手放しで賞賛されるものではないのであり、むしろ彼女らの声が男性読者を対象としたメディアにおいて極めて操作的に用いられることの構造とその政治性を今後継続して描き出していくべきであることを示唆している。

(文責 岡井 崇之)

1 近藤佐知彦「天皇制のレトリック」『マス・コミュニケーション研究』57号、2000。

2 前掲書、149-150頁。

3 藤井良樹「『女子高生』という記号 女子高生とマスコミはブルセラにおいて共犯者である」『創』1995年1月号、32-41頁。斎藤美奈子「書評BOOK 本とうの話 女子高生ごとに

人が振り回されてどうするの『女子高生と遊ぼう！』『鳩よ！』1995年6月号、112-113頁、など。

4 「生言説至上主義」とは斎藤美奈子が使用した用語である。斎藤、前掲書、112-113頁。

5 本章で使用する資料および調査方法は、本研究グループ自体のものに準拠している。筆者が対象とした資料の範囲、抽出方法については、それらの記事の中からタイトルに「告白」「座談」「座談会」「懺悔」「語る」「日記」など、〈女子高生〉が語っていることを明示的に表す語彙を含むものを抽出した。なお、90年代の記事構造を理解することを目的として、期間は1980年から98年までを取った。

6 花田智弘『メディア・規範・事象』2000、未発表

7 タイトルの検索では必ずしも抽出されないが、記事中に〈女子高生〉の声の引用を登場させる種類の記事はかなり多数存在しているということにも留意しておかなければならない。前章で論じたような声の操作という問題設定から言えば、記事のすべてを〈女子高生〉による生言説で構成するような形態以上に、こういった引用表現が重要なものとなってくるだろう。

8 斎藤正美「クリティカル・ディスコース・アナリシス」『マス・コミュニケーション研究』52号、1998、91頁。

9 武市英雄「報道の現状と課題」春原昭彦・武市英雄編『日本のマス・メディア』日本評論社、1998。93頁・大石裕・岩田温・藤田真文『現代ニュース論』有斐閣、2000、20頁。

10 平林紀子「『逸脱』に関するニュースの社会過程」『新聞学評論』38号、1989。

11 前掲書、124-125頁。

12 インタビューは、辻、花田、岡井で2000年4月17日、某出版社系週刊誌の編集部にて行った。雑誌名および直接インタビューに答えていただいた告白記事担当者の名前は、本人の希望により匿名とする。

13 守如子「〈性風俗批判〉における『母』というレトリック」『相関社会科学』第8号、1998。

14 「アサヒ芸能」 1985年6月13日、強調は筆者。

15 斎藤、前掲書、95頁。

16 速水由起子「援助交際を選択する少女たち」『〈性の自己決定〉原論』、紀伊国屋書店、1998、32頁。

17 阿部潔「オリンピック女子マラソン実況は『何を語った』か」『テレビジョン・ポリフォニー』世界思想社、1999、125頁。

V. 記名記事とジェンダー

A. 研究目的

日本の「メディアとジェンダー」研究についてまとめた井上輝子は、次のように述べている。

「メディアの描く女性像には、その時代その社会が期待する、女性の姿形や生き方や、あるいは『女らしさ』といった、女についての規範が表現されている。(中略)メディアが男性によって支配されているとき、メディアの描く女性像は、男から女への要求と期待の表現であり、その要求と期待を女性が内面化することで、女性自身の現実も男たちの要求と期待に沿うように方向づけられてしまう。このメディアを介しての、男性による女性操作の構造と、メディアの描く女性像の性差別的な性格、またメディアの描くステレオタイプと現実の女たちの実像とのズレ等々を暴き出すことが、フェミニズムによるメディア批判の出発点であった。」¹

メディアの内容には、固定的な性役割分業を前提にしたものや、性別ステレオタイプが登場しやすい、性によるステレオタイプ的表現は、人間をまず男性か女性かで分類し、人間を個人としてよりも、その性によって説明しようとするときに生じてきて、女性に「女らしさ」、男性に「男らしさ」のステレオタイプをあてはめて表現する。

こうした性差別表現に関する研究はいくつも行われていて、依然問題は多く残っているものの、多少なりとも改善が進んでいる面もある。しかし、今の日本においては、女性をモノ化した性的表現が氾濫しており、「性の商品化」がいまだに問題となっている。メディアが利用者・消費者を主として男性と想定して発信する様々な情報は、同じ利用者・消費者である女性に対しては不快感を与えることもある。しかし、それが無視されてきた結果生み出されたのが、「性の商品化」という問題である。

井上は、日本のマスメディアと女性文化に関して、フェミニズム視点から研究されたものを主に3つに整理している。まず一つ目は、文学批評である。哲学や思想の世界から遠ざけられてきた女性たちにとっては、文学が生き方を考える水先案内人の役割を

果たす場合がしばしばあったので、フェミニズム批評の多くが、文学作品に向けられてきたのではない、という。

二つ目は、メディアの性差別表現である。新聞、テレビなどの主流メディアは、完全に男性主導の世界であり、表現内容にも男性視点が貫徹している。新聞、テレビCM、テレビ番組などにおける性差別表現についての研究が様々に行われている。1980年代以後の日本では、女性をモノ化した性的表現が氾濫している。フェミニズムの側からのポルノ批判や反対運動がないわけではないが、男性中心の送り手集団や法律家たちによる「表現の自由」論議の前に、勢いが削がれた面もある。日本のメディアは、視聴率や発行部数を何よりも優先し、「良識」や「人権」による歯止めがかかりにくいう傾向がある。こうしたメディアの体質と、それを支える文化的風土そのものに斬り込むためにも、性差別的性表現の問題を議題化していく必要がある。

そして三つ目は、メディアを担う女性たちについてである。主流メディアは男性主導のメディアであるが、フェミニズムの影響もあってか、メディア界にも1970年代以後、女性が進出してきた。女性がメディアの送り手になることで、メディアの表現・伝達内容がどのように変化するのかに対する、一つのケーススタディを、小玉美意子は「ニュースの送り手としての女性」にまとめている。^{2,3}

メディアの担い手としての女性の存在がメディアに与える影響はあるのかを、本研究でも検討してみたい。本研究ではとくに、性的な記事が多く見られる〈女子高生〉に関する記事をとりあげている。性的な記事においては、より書き手のジェンダーバイアスがかかってくると考えられるので、とくにこうした記事に関して、女性の存在が与える影響はあるのか、女性がメディアの送り手となることで差がでてくるのかを見ていこう。

そこで、90年～98年の〈女子高生〉関連記事の中の記名記事から、書き手の性別によって〈女子高生〉に対する語り口は変わってくるのか、ということを分析する。

B. 研究方法

本研究で収集したく女子高生>関連の全記事の中から、90年～98年に掲載された記名記事のみを抜き出して、タイトルと記事本文も参照して分析した。ここでいう記名記事とは「記事の書き手の名前が実名で記されている記事」である。書き手には、記者と外部のライターとが含まれる。

得られた記名記事の出典を、本章では、情報誌、新聞社および大手出版社系刊行の週刊誌、読み物系雑誌、女性誌という4ジャンルに分類した。(以下、「情報誌」「大手系」「読み物系」「女性誌」と表示する。I章の分類とは若干ずれがある。)

情報誌：『ACROSS』『SAPIO』『DIME』
『ターザン』『Bar t』『ビジネス・インテリジエンス』『Views』『プレジデント』『マルコポーロ』『Uno!』『Switch』

新聞社および大手出版社系刊行の週刊誌：

『AERA』『サンデー毎日』『週刊朝日』『週刊新潮』『週刊文春』『週刊明星』『週刊読売』『週刊現代』『週刊ポスト』『Newsweek』『SPA!』

読み物系雑誌：『自由時間』『鳩よ』『週刊金曜日』
『東京人』『潮』『噂の真相』『現代』『諸君』『月刊Asahi』『創』『太陽』『文芸春秋』『宝島30』『知識』『新潮45』『調査情報』『日経イメージ気象観測』『へるめす』『Number』『宝石』
『世界』『宝島』『経済界』『週刊時事』『論座』
『FRIDAY』『PLAYBOY』『週刊プレイボーイ』

女性誌：『週刊女性』『女性自身』『女性セブン』
『CREA』『クロワッサン』『JUNON』『主婦と生活』『主婦の友』『non no』『微笑』『婦人公論』『コスモポリタン』『ELLE JAPON』

C. 結果

1. 記名記事の概要

90～98年の間に合計282件の記名記事があった。

記名記事の書き手は、男性／女性／男性+女性に分けることができる。そこで、それぞれのジャンル

ごとに記名記事の書き手の性別を調べた(表1)。書き手の数は男性の方が多いが、新聞社および大手出版社系週刊誌においては女性の方が多くなっていることがわかる。

表1 ジャンルごとに見た書き手の性別

	書き手			合計
	男性	女性	男女	
情報誌	55	19	7	81
大手系週刊誌	42	53	5	100
読み物系	57	17	2	76
女性誌	10	11	4	25
合計	164	100	18	282

次に、年次別にその記事件数を調べた。93年は男性26件に対し女性は13件、94年は男性40件に対し女性11件と、圧倒的に男性が多かった。93年94年にはとくに藤井良樹を主とした男性の書き手の特集記事や連載記事が多かったこともあるが、女性による記事が少なかった。ところが、95年以降にはその差はほとんどなくなり、96年には1件だけだが、女性が男性を上回っている。

わかりやすくするために、90年～92年を1期、93年～95年を2期、96年～98年を3期として、記事件数を出した(表2)。なお、この時期区分はII・III章でもちいた時期設定の90年代の区切り方と対応している。

そうすると、いわゆるブルセラブームであった2期においては、男性が80件に比べて女性は33件である。いわゆる援助交際ブームの3期においては、男性が77件に比べて女性は61件である。2期では半分以下だった女性による記事が、3期ではかなり男性の記事件数に近づいているのがわかる。特に女性の書き手が増えている新聞社および大手出版社系週刊誌においては、3期では41件と、男性の31件を大きく上回っている。これは『サンデー毎日』における女性の書き手(大治朋子)の連載記事が多かったこと、また『AERA』において、女性の書き手(主に速水由紀子)が多くなってきていることが主な理由だろう。

付け加えておくと、女性の書き手が増えているの

と関係していると思われるが、男性+女性の記事も、少ないながらも時代とともに増えているのがわかる。

表2 時期別に見た書き手の性別

書き手	情報誌	大手系	読み物	女性誌	合計
男性	1期	2	0	2	3
	2期	33	11	33	3
	3期	20	31	22	4
	合計	55	42	57	10
女性	1期	1	1	3	6
	2期	10	11	7	5
	3期	8	41	7	5
	合計	19	53	17	11
男女	1期	0	0	0	0
	2期	3	0	2	0
	3期	4	5	0	4
	合計	7	5	2	4

いずれにせよ、記名記事を見る限り女性の書き手による記事が増えていることは確かであるが、収集した記事の中で、具体的な書き手の男女の数を比較してみたところ、男性は96人、女性は52人と、男性が女性の2倍近くとなっている。これは、女性の書き手では決まった書き手が繰り返し登場するということである。女性の書き手においては、記名記事数が1件のみが23人、2~4件が14人、5件以上が、大治朋子(13件)、速水由紀子(8件)、家田莊子(5件)、酒井順子(5件)、香山リカ(5件)の5人となっている。男性の書き手においては、1件のみが80人、2~4件が12人、5件以上が4人となっていることからも、それがわかる。

2. 性的記事／非性的記事

<女子高生>が性的商品化されているという分析がなされているとおり、<女子高生>についての記事には性的なものが多い。Ⅲ章にならい、次に挙げるタームがタイトルに含まれるものと「性的」記事、含まれないものを「非性的」記事と分類した。

「性的」記事のターム：

性／SEX／売春／わいせつ／淫行／レイプ
援助交際／デートクラブ／テレクラ／伝言ダイアル／ブルセラなど

記名記事だけ取り出してみても、性的な記事が多いのは同様である。そこで、まず書き手の性別と、記事が性的か、非性的かについての関係があるのかどうかを見てみると(表3)、全体として性的な記事と非性的な記事の割合はほぼ2対1となっている。書き手の性別と性的／非性的との間には特に関係がないようである。

表3 書き手の性別と性的／非性的記事

書き手	性的	非性的	合計
男性	113	51	164
	68.9%	31.1%	100%
女性	61	39	100
	61.0%	39.0%	100%
男女	14	4	18
	77.8%	22.2%	100%
合計	188	94	282
	66.7%	33.3%	100%

時期別に見ると(表4)、書き手の性別と性的／非性的記事との間の関係は、1期は件数自体が少ないが男女とも性的記事を非性的記事が上回っていた。ところが2期は、男性では性的：非性的記事が2:1の割合で前者が多いのに対し、女性はほぼ同数で、男女で違いが見られた。そして3期には男女とも、前者が2倍以上になっている。93~95年の「ブルセラ」ブーム期において、もともと男性の書き手が

表4 時期別の書き手の性別と性的／非性的記事

書き手	性的	非性的	合計
男性	3	4	7
	53	27	80
	57	20	77
	113	51	164
女性	2	4	6
	18	15	33
	41	20	61
	61	39	100
男女	0	0	0
	3	2	5
	11	2	13
	14	4	18

多かつただけでなく、かれらが多くの性的記事を書いていたことがわかる。

2-1. 非性的な記事

2-1-1. 男性の書き手

では、実際の記事本文の内容を見てみる。⁴まず、男性の書き手による非性的な記事を見てみよう。非性的な記事は、女子高生の実態を伝えるにとどまる実態報告記事と、女子高生のパワーに驚き、感心するが、理解できないものとして片付けようとする、他者化記事とに、大きく分かれるようである。⁵

○実態報告記事

- ・今の女子高生のトレンドはこれだ！（『DIME』1992・12・3）
- ・お笑いでがんばる女子高生が急増中（『週刊プレイボーイ』1994・11・29）
- ・女子高生のファッショニは、アムラー、シャネラー、グッチャー、オリビー、などにタイプ分けできる。そのタイプによって彼女たちの好きなもの、よく行く場所などが決まっているのだ。（『ターザン』1996・6・26）
- ・女子高生の仕出屋として活躍する女子高生に密着（『uno！』1997・7・5）
- ・企業にとって、女子高生は「ブーム」という最後の金脈。女子高生は媒体である。（『AERA』1997・5・26）

こうした実態報告記事は、時代による変化もとくになく、実態を伝えようとするにとどまり、そのことに対し何もコメントを加えていない。

○他者化記事

- ・（女子高生主導のマーケティングについて）よくわかっていないとダメだが、わかりにくい。（『ビジネス・インテリジェンス』1993・6・10）
- ・女子高生の言葉は時代の最も生身の部分を表す言葉。我々大人を写す鏡なのかもしれない。でもやはり理解できない。（『自由時間』1994・11・17）
- ・女子高生の、新しいコンセプトや概念を創り出す能力には驚かされるし、感心する。でもヘンなもの好きなところは理解できない。（『Barト』1995・2・27）
- ・一番賢く、流行に敏感で鍊金術にたけているのは女子高生

であり、そんな彼女たちに驚かされる。（『Barト』1996・5・13）

こうした記事は、実態報告記事の延長線上にあるものとして考えてよいだろう。実態を伝え、女子高生のそうしたあり方について認めているようではあるが、結局は理解できないものとして結論づけ、それ以上は特に何も追求しようとはしていない。

2-1-2. 女性の書き手

では、女性の書き手による、非性的な記事はどうであろうか。

- ・女子高生は単なる商品ではない。女子高生の開発能力などに注目。（『週刊朝日』1997・2・14）
- ・あっけらかんとしていて、おばさんとしてはそんなの大変だよー、と思うことでも平気で彼女たちは言っちゃう。でもそれは悪いのではなく、今の時代仕方ない。（『ACROSS』1997・8）
- ・ベル友が心の支えになっている女の子たちをどう受け止めればよいのか。まだ大人になりきれない彼女たちをどう受け入れてあげればよいのか。（『週刊金曜日』1997・7・4）

女性の書き手の記事も男性同様に、実態を報告するにとどまる記事もある。だが、男性の書き手の記事でたびたび出てくるような「理解できない」といったような表現は出てこない。これは、女子高生を対象として他者化する男性に対して、女性は自らも経験した「女子高生」という時代を振り返ることで、彼女たちを自分と同じ存在として捉えることができるのではないだろうか。この点において、女性の視点が活きているといえる。

2-1-3. まとめ

非性的な記事においては、大体が一様に、女子高生という存在に驚き、感心し、しかし理解できない存在であるとしている。その上で、彼女たちを自分たちとは違う存在として、切り離してしまうのが男性の書き手に多く見られるが、逆に女子高生という時代を経験してきた女性は、彼女たちを対象として他者化するだけではなく、自らにひきつけて考えることで、彼女たちの一人の人間としての価値を見出そうとするのではないだろうか。この点において、

男性の書き手と女性の書き手の違いがあることが考えられる。

2-2. 性的な記事

2-2-1. 男性の書き手

次に、性的な記事を見てみる。記名記事における性的な記事のほとんどを占めるのは、女子高生の性について嘆くものである。

- ・(ブルセラ市場について) いかにして女子高生は恥ずかしさという垣根を越えて、こんなことをするようになってしまったのか。はじらいはないのか。(『S A P I O』1993・5・27)
- ・(教師と女子高生との恋愛について) 女子高生たちにふりまわされる弱い教師たちが気の毒なような、ちょっとうらやましいような・・・それにしても今の女子高生たちはなんとひどいのか。(『週刊現代』1993・9・11)
- ・(高校生について) マスコミで言われているような、斯んでいる人たちは、ごく一部なことがわかった。でも実際はやはり女の子たちの性の低年齢化はすんでおり、男なんてかわいいもんである。(『D I M E』1994・10・20)

このように、女子高生の性についての現状を報告し、こんなことまでしてしまう女子高生は嘆かわしい、といった風潮がほとんどを占める。女子高生の性にまつわること、例えば援助交際などについても、女子高生側の責任を述べるばかりで、男性側の責任には触れていないのである。ここにはっきりと、男性の視点が見えていると考えられるし、また男性が女子高生を性的商品としてみなしていることを逆手にとって、女子高生自身が自らを性的商品として男性に売っているかのようにみなす傾向があるのかもしれない。

2-2-2. 女性の書き手

それでは女性の書き手による記事はどうだろうか。

- ・女子高生に不倫ブーム。会ったその日にセックスしたということに驚いた。あまりにも安易すぎる・・だが、特に不満はないが、かといって満たされてもいない女子高生たちは大人の男との「ほのかな関係」に危険だが、ひかれるものを探し出したのではないか。(『マルコポーロ』1993・8)
- ・女子高生たちのする H バイトは大人の想像を越えている。

だが、彼女たちはむなしい虚業であると気づいているようだ。大人たちが変わらなければ、彼女たちも変わらない。

(『V i e w s』1994・3・23)

・性を売る女子高生の描かれ方は画一的。多様な側面はなかなか見えてきていない。その理由が男性主導の取材にあるなら不十分。(『S A P I O』1996・9・25)

・なぜ、少女たちは性を売るのか。おカネと答える少女もいるが、彼女たちに共通しているのは、内面に家族をもっていないことである。人のぬくもりに飢えているのである。
(『サンデー毎日』1996・6・30)

・女子高生たちは援交におカネだけではなく、愛情も求めている。援交の根底には現代社会が抱える「孤独」と「飢餓」があるのである。(『サンデー毎日』1997・6・15)

このように、女子高生の性に対する驚きや嘆きが見られるが、性にまつわる様々な行動、ほとんどが援助交際のことを指しているが、そうしたことをする女子高生たちの多様な面をさぐろうとする記事が多いのである。援助交際ブームの責任は女子高生だけにあるわけではない。こうした行動に向かわせる社会の問題もあるし、買う側の男性にももちろんある。こうした点を指摘しているところに、女性の視点がうかがえる。

2-2-3. まとめ

<女子高生>の性、とくに援助交際に関しては、男女の書き手によって違いが顕著に見られた。性的商品として扱われる側の女性として、性を買う側の男性に対する問題提起の記事も目立つ。こうした点で女性独特の視点が取り入れられ、援助交際をする女子高生の捉え方に広がりをもたらせることができるようになっている。

もちろん女性の書き手の中にも、

・お金のためだったら、なんでもする彼女たち。やっぱり昔の純な女子高生が懐かしい・・・。(『マルコポーロ』1993・8)

といったような、嘆きの記事ももちろん見られるし、また男性の書き手の中にも、

・(デートクラブで捕獲される女子高生たちについて) 性の低年齢化ゆえのよくある事件というだけで片付けられない複雑な事情も裏にはあるようだ。(『週刊誌』1993・10・3)

というように、女子高生の側の事情をくみとろうとする記事ももちろんある。だが、大半においては前述したような傾向が見られる。

D. 考察と結論

「女子高生」に関する記名記事においては、全記事の傾向と同じく、「ブルセラ」「援助交際」を契機に、性的な記事が増えている。そうした性的な記事が増えている中で、その語り口は、男女の書き手によって異なる部分があることは前述してきたとおりであり、それは性的な記事だけではなく、非性的な記事についても同じことが言える。もちろん、明確に語り口が男女で分かれるわけではなく、微妙な違いはある。しかし、女子高生の多様な側面をさぐつていこうとする姿勢が女性の書き手からはより強く感じられる。

「女子高生」という存在は、男女どちらの書き手にとっても、おそらく奇異な存在、自分たちとは違う存在、理解しがたい存在として受け取られているだろう。だが、そこから一步進んで、「女子高生」を「女性」として見た場合、性的な記事では、とくに男性はどうしても「女子高生」を商品として捉えがちであるが、女性は、性的商品として扱われる存在である自分たちと同じ存在として、彼女たちのことを捉えることができるのではないだろうか。

女性の書き手による記事が増えたことは、メディアが少なからず変化していることを示しているといえよう。だが、あくまで「女子高生」に関する記事、それも記名記事に限った中での検証にすぎない。実際はメディアが男性主導という状況は依然変わっていないであろう。先述したように、女性の書き手による記事が増えているとはいえ、書き手の数としてはまだまだ男性の半分ほどであることからもそれはうかがえる。そうすると、現在のように、女性の視点を取り入れた記事が増えているとしても、あくまでバランスをとるためということも考えられるし、女子高生と同性の書き手を起用することで、少女VSおばさん、という対立図式を求めているのかもしれない。マスメディアの現場における様々な政治性が絡んだ結果なのではないだろうか。もちろん、

メディアの描き出す女性像が変わってきているのは事実であるし、重要なことである。だが、それだけではジェンダー化されているメディアには何ら変化がないことになってしまう。これからは、メディアの中枢部にもっと女性が参入するなど、構造的な問題を変えていくことがまだまだ求められているが、容易な道のりではない。だが、女性がメディアの送り手としてもっている可能性は、「女子高生」に関する記事だけをとってみても、女性を性的商品として扱うだけではなく、一人の人間として捉えていこうとする点において、十分あると言える。

(文責 久保田 京)

¹ 井上輝子「メディアが女性をつくる？女性がメディアをつくる？」井上輝子・上野千鶴子・江原由美子編『日本のフェミニズム7 表現とメディア』 岩波書店、1995、2頁。

² 井上同上、4-23頁。

³ 小玉美意子「ニュースの送り手としての女性」井上他編、前掲書、202-212頁

⁴ 記事本文の文章をそのまま抜粋してきたものである。ただしカッコ内は筆者が説明を付け加えた。

⁵ 記事の名称は著者が便宜上名づけたものである。

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）分担研究報告書
分担研究課題：メディア情報が女性の健康に及ぼす影響に関する研究

メディアからの健康情報に対する保健・医療専門職の意識に関する調査

研究協力者

石垣 和子、佐藤 友子、仲村 秀子

A. はじめに

情報化社会といわれて久しい今日、人々は生活に関する情報を様々なメディア媒体を介して手に入れている。人々はより健康になるための情報源としてもメディアを利用し、そこから得た情報をきっかけに行動を起こしていると思われる。保健行動は「健康のあらゆる段階にみられる、健康保持、回復、増進を目的として、人々が行うあらゆる行動」と定義されており¹⁾、保健信念モデルでは行動の手がかり(cues to action)の1つとしてマスメディアからの情報提供が挙げられている¹⁾。こういった現象が起こる背景には、人々の健康に関する意識が高いこと、メディア媒体からの健康情報は手に入れやすく、またインパクトの強い紹介方法であるため取り込みへの動機付けがなされやすい、といったことがあると考えられる。

メディアからの情報は不特定多数を対象に流されているものであり、誰にでも当てはまるものではない。健康状態は年齢を経るごとに個人差が大きくなるものであり、特に生活習慣病などの疾患を持つ場合には、個人に合わせた情報の取り入れおよび健康行動の実行が必要となる。そのような情報の提供に際しては、専門知識を持つ保健や医療の専門職の力が生かされるべきだと思われる。また、専門職には個人に合わせた正しい知識を提供することはもちろん、人々が健康に関してどの

ような情報を得、実行しているのかを知ることも必要となっていると考えられる。

前年度、我々は中高年女性を対象として、テレビ視聴と買い物行動記録のモニター調査を行った。その結果、モニター期間内ではテレビ番組の視聴内容と買い物内容及び健康行動との間に直接的な関連はみられなかつたが、「身体によい」と考えて購入している者が比較的多かった食品のうち、バナナと長芋に注目した。^{2) 3)} バナナにおいては「身体によい」と考えるきっかけとしてテレビ等のメディア媒体が挙げられており、そう回答した者は特定の食品の効能を紹介する番組の視聴者も多かつたことから、これらの番組の内容に影響された意識・行動をとっている可能性もあると思われた。^{2) 3)} また、長芋については通常的に思われている範囲であり、テレビ視聴等との関連は少ないとと思われた。^{2) 3)}

今年度はこれらの結果を踏まえ、保健・医療の専門職である保健婦・栄養士・医師の健康情報についての認識、日々住民や患者と接する中で、人々の健康に関する知識や行動についてメディア媒体からの影響を感じているかを知ることを目的として調査を行った。

B. 方法

静岡県内の市町村から無作為に抽出した9市町村の保健婦74名、静岡県内の市町村で働く栄養士会所属の栄養士65名、浜松市内の医師会所属の内科開業医188名を対象に、

質問紙調査を行った。保健婦・栄養士については各市町村宛にまとめて郵送し、個別に返送してもらうよう依頼した。医師については個別に郵送し、浜松市医師会を通して回収した。

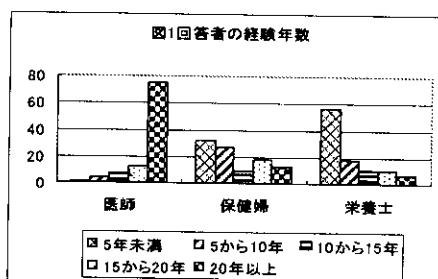
質問紙の内容は、昨年度のモニター調査において我々が注目した「バナナ」と「長芋」の効能についての意見、これらを摂取する頻度、またこれらの効能に関する情報に接したことの有無、健康を扱うテレビ番組視聴状況、患者や住民から感じ取られるメディアを介した健康や食品の効能に関する情報の影響の有無、ある場合はその内容、についてである。更に加えて回答者の属性を質問した。

質問紙調査の実施時期は、保健婦と医師が平成12年12月、栄養士が平成13年1月であった。回収率は保健婦が62名で83.8%、栄養士が50名で76.9%、医師が70名で37.2%であった。

C. 結果

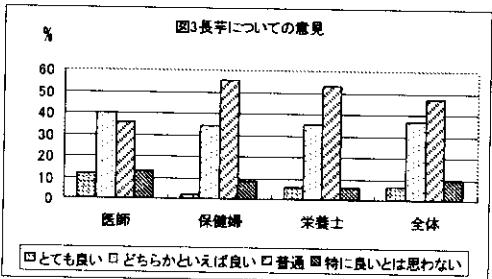
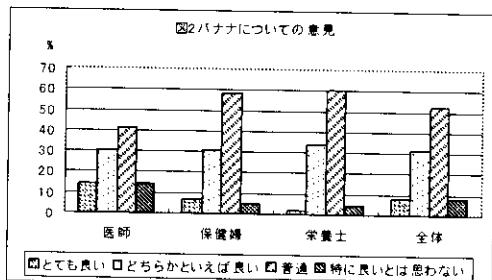
1. 回答者について

回答者の職業別経験年数は図1に示す。

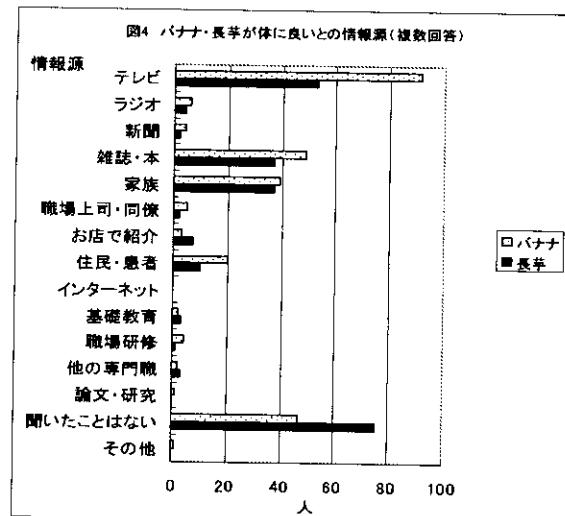


2. バナナと長芋に関する意識について

職業別のバナナと長芋に関する意識は図2、3のとおりである。バナナについて、医師は他職種に比べ「とても良い」と考えるものが多く、保健婦・栄養士は医師に比べ「普通」と考えている者が多かった。経験年数では特に差はみられなかった。長芋については職種間・経験年数間に差はみられなかった。



バナナ及び長芋が身体に良いとの情報に接した際の情報源を図4に示す。共にテレビ、雑誌・本、家族・知人、住民・患者が多くなっていたが、長芋では「聞いたことがない」者も多かった。



バナナおよび長芋を患者や住民にすすめることがあるかについては、バナナでは「よくすすめる」「時々すすめる」20%、「あまりすすめない」「すすめない」36.3%、「場合による」40.5%、「その他」3.2%であった。長芋では「よくすすめる」「時々すすめる」9.0%、「あまりすすめない」「すすめない」64.4%、「場合による」22.9%、「その他」3.7%であ

った。職種間での差はみられなかった。

3. 健康に関するテレビ番組視聴について

「ためしてガッテン」「あるある大事典」「おもいっきりテレビ」「今日の健康」の4番組の視聴状況をきいた。全体では、各番組とも「毎回見る」と答えた者は少なかつたが、「時々見る」「1, 2度ある」を合わせた者は、各番組とも60~80%をしめていた。職種間と番組の視聴状況の差は、医師が「あるある大辞典」を他職種に比べ見ていない者が多く、「おもいっきりテレビ」「今日の健康」を見ているものが多くなっていた。

これらの番組の内容が、自分や家族にとつて「大変ためになる」「どちらかといえばためになる」と答えたものが79.3%、「ためになるとは思わない」9.8%、「その他」10.9%であった。仕事にとって「かなり役立っている」「内容によっては役立っている」が78.6%、「役立ったことはない」が9.8%、「その他」11.6%であった。

4. メディアから発信される健康や、食品の効能に関する情報について、日々住民と接する中で感じることはあるか

最近5年間に患者や住民と接する中で相手がこだわっている食品に関して、自身の考えとの食い違いを感じたことのある食品として64種類の食品が挙げられた。このうち、回答数が多かったものを表1に示す。うち、メディアの情報が影響していると感じたものとしてあげていた人数も表1のカッコ内に示した。

表1 こだわりを感じた食品
(複数回答)
*カッコ内はメディアの影響を感じたもの

食品名	人
ココア	47(36)
きなこ	22(15)
ワイン	17(13)
バナナ	13(11)
チョコレート	13(10)
ゴマ	14(8)

普段患者や住民がメディア媒体から得たと思われる健康情報を取り入れていると感じる

ことがあると感じている者が82.1%であり、それを実際に生活に取り入れている患者・住民に接する機会があった者は70.7%であった。その具体的な内容としては様々なものが挙げられた。主な内容は、

- ・疾病を持つ人がその疾病に良いと紹介された食品を毎日・毎食摂取するなどして、疾病が悪化した。
- ・テレビでよいと紹介していた特定の食品を毎日、または大量に摂取する、特定の時間・方法で摂取する、反対に悪いと紹介していたものは摂取しない。
- ・テレビで紹介する食品を次から次へと試す。
- ・テレビ等で紹介されていた食品が店頭に大量に置いてある、または売り切れている。
- ・テレビ等で紹介された食品についての質問をよく受ける。

といった内容となっていた。

D. 考察

1. 保健・医療専門職のバナナに関する意識について

バナナについて、「とても良い」「どちらかといえば良い」が39.8%となっていた。昨年度の中高年女性への調査では、対象人数が少ないものの、モニターの8割が「とても良い」「どちらかといえば良い」と答えており、専門職の認識との間に差があることも考えられる。

これらの食品を患者・住民への指導の際にすすめるかについては、バナナでは「場合による」が最も多く、専門職としては個人に合った食品のとり方にふさわしいものを判断して紹介すること、また多くの食品をバランスよく摂取することが必要なため、あえて特定の食品をすすめることはしていないのではないかと考えられた。

2. 保健・医療専門職の健康に関するテレビ番組視聴について

今回挙げた番組を多くのものが見たことがあると答えており、またバナナを身体に良いとする情報源としてテレビが多くあげられたことからも、専門職もこれらのテレビ番組から情報を得ており、その情報が自分自身や仕事の上で役立っていると感じている。テレビなどのメディア媒体や家族・知人から伝聞情報を得る機会が多いことは専門職の考えに影響を与え、対象者に伝えられる可能性もある。

住民がどういう知識を得ているかの参考になるという意見もあり、専門職としては対象者がどんな情報に触れているかを知り、それが正しい情報なのか判断することが必要であり、実際にそういう目的で番組を見ている者も多いと思われる。

3. メディアから発信される健康や食品の効能に関する情報について、日々住民と接する中で感じることはあるかについて

多くの者が患者・住民はメディアから健康に関する情報を取り入れ、生活に取り入れていると感じていた。その内容として、テレビ等で紹介されていたであろう様々な食品、またその摂取の仕方があげられた。糖尿病や高脂血症などの生活習慣病を持つ人々が疾患に良いとして行ったことで悪化したという例もあげられ、自分の病状に合っている情報であるかを判断できないまま実行し、悪い結果を生んでいる実態があることが分かった。また、健康相談の場面等で紹介された食品についてよく質問されるなど、住民・患者はその情報を知った時点ではそれが正しいのか、また自分に合っているのかを判断できないため、専門職はその判断を期待されている。

人々の健康に対する意識は向上し、誰もが

健康に生活できるための方法を知りたいと考えている。そのため、メディアを通じた健康に関する情報への関心が高いのであろう。しかし、多大な情報に囲まれて生活している現代では、接した情報が必ずしも正しいとは限らない、または個人に合ったものではないことがある。そのため、正しくかつ自分に合った情報を選択する必要があり、人々が選択するための手助けや、また正しい情報の伝達については、身近な保健・医療の専門職が力を発揮する必要があるのではないかと思われる。

E. まとめ

1. 保健婦・栄養士・医師に対し、メディアを通じて流される健康情報についての認識や、住民や患者と接する中で感じていることについての質問紙調査を行った。
2. 健康に関するテレビ番組を見たことのある専門職は多く、役立っていると感じている者も多かった。
3. 患者・住民はメディアから取り入れた様々な方法で食品を摂取しており、これらは病状を悪化させるなど、個人に合ったものではないこともあると感じていることが分かり、保健・医療の専門職が情報の取り入れ方を手助けする必要があると思われた。

引用文献

- 1)宗像恒次.行動科学から見た健康と病気, メディカルフレンド社, 1996
- 2)石垣和子、佐藤友子.中高年女性のメディアからの健康情報取り込み行動に関する研究, 厚生科学研究費(子ども家庭総合研究事業報告書)分担研究報告書, 481-486, 2000
- 3)佐藤友子、石垣和子、村松泰子.メディア情報が中高年女性の健康行動に与える影響に関する研究, 第59回日本公衆衛生学会総会抄録集 213, 2000